

静岡市子育て応援総合ホームページ「ちゃむしずおか」内「子育てサークル」ページ 運用ポリシー

1-1	アカウント責任者	静岡市子ども未来局子ども未来課長
1-2	アカウント管理人	静岡市子ども未来局子ども未来課長が指名する者
1-3	アカウント責任者 連絡先	〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所子ども未来局子ども未来課 電話 054-354-2603 <a href="https://shizuoka-city.mamafre.jp/">https://shizuoka-city.mamafre.jp/</a>
2	情報発信の目的	市内の子育て支援団体の活動の情報など市内の子育て家庭にとって有益な情報を提供することを目的としています。
3	ソーシャルメディア サービス名	ブログ
4	アカウント名	静岡市子育て応援総合ホームページ「ちゃむしずおか」内「子育てサークル」ページ
5	アカウントURL	<a href="https://shizuoka-city.mamafre.jp/blog/">https://shizuoka-city.mamafre.jp/blog/</a>
6	発信情報	(1) 市内子育て支援団体の活動に関する情報（静岡市子育て応援総合ホームページ「ちゃむしずおか」内「子育てサークル」ページにて「子育てサークル会員」が本ページにて「子育てサークル会員マナー等について」に基づき発信する情報） （「子育てサークル会員マナー等について」は、次のURLからご覧ください。） <a href="https://www.shinsei.elg-front.jp/shizuoka/navi/proclnfo.do?fromAction=1&amp;govCode=22100&amp;keyWord=1001503&amp;procCode=1003035">https://www.shinsei.elg-front.jp/shizuoka/navi/proclnfo.do?fromAction=1&amp;govCode=22100&amp;keyWord=1001503&amp;procCode=1003035</a> (2) その他、市内の子育て家庭にとって有益と考えられる情報や、子ども・子育て支援についての市民の関心や理解、参加を促すことに資する情報
7	運用期間	平成20年10月1日～令和6年8月31日（状況に応じて、期間延長）
8	運用時間	24時間
9	記事媒体	近況記事、写真、リンクなど（記事にリンクされたリンク先URL、詳細情報を含むリンク先のファイル等は、データ容量の大きなものがありますので、パソコン端末でのご利用をお勧めします）。
10	リプライ・コメント	コメント機能は実装されていません。 ご意見などがございましたら、「静岡市コールセンター」 電話 054-200-4894（年中無休、午前8時から午後8時まで） FAX 054-200-4895（年中無休、24時間受信） または「静岡市ホームページ」の「ご意見・ご提案」をご利用ください。 <a href="https://www.city.shizuoka.jp/000_001330.html">https://www.city.shizuoka.jp/000_001330.html</a>
11	注意事項	次の事項に該当するとアカウント責任者が判断した場合、アカウント責任者は、投稿者に断りなく投稿の全部又は一部を削除等することがありますが、ご了承ください。 (1) 法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの (3) 政治又は宗教活動の紹介を主な目的とするもの (4) 著作権、商標権、肖像権などアカウント責任者又は第三者の知的財産権を侵害するおそれのあるもの

		<p>(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの</p> <p>(6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの</p> <p>(7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの</p> <p>(8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの</p> <p>(9) 本人の同意なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの</p> <p>(10) 有害なプログラム等</p> <p>(11) わいせつな表現などを含む不適切なもの</p> <p>(12) このソーシャルメディアの利用規約に反するもの</p> <p>(13) その他アカウント責任者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク</p>
12	知的財産権	<p>(1) このアカウントに掲載している記事媒体に関する知的財産権は、アカウント責任者又は原作者に帰属します。</p> <p>(2) このアカウントに掲載している記事媒体の内容について、私的使用のための複製、引用等という著作権法上認められた場合、及びFacebook ページ等上で「シェア」等の機能を使用して転載の対象となる内容を改編せずに出所を明記する場合を除き、アカウント責任者に無断で複製・転用することはできません。</p>
13	個人情報の取扱い	<p>このアカウント上で静岡市がこのソーシャルメディアを通じて共有できる情報については、「静岡市ホームページ」の「セキュリティポリシー」に準じて取り扱います。詳しくは、次の URL からご覧ください。</p> <p><a href="https://www.city.shizuoka.jp/556_000021.html">https://www.city.shizuoka.jp/556_000021.html</a></p>
14	免責事項	<p>(1) アカウント責任者は、このアカウント上に掲載した記事の正確性等には万全を期していますが、そのすべてを保証するものではありません。</p> <p>(2) アカウント責任者は、利用者がこのアカウント上の記事を利用したこと又は利用できなかったことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。</p> <p>(3) アカウント責任者は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負いません。</p> <p>(4) アカウント責任者は、利用者間若しくは利用者と第三者間とのトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>(5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、アカウント責任者は、このアカウント上に関連する事項に生じた又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>(6) リンク先又はお気に入り登録の内容及び団体等については、アカウント責任者の管理下にはないものです。したがって、それらについては、アカウント責任者はいかなる責任を負いません。また、それらのサイトの内容はそのサイトの管理者などに帰属し、アカウント責任者とは関係ないものとしします。</p> <p>(7) アカウント責任者は、このソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況等について、お答えできない場合があります。</p> <p>(8) アカウント責任者は、予告なくこの運用ポリシーの変更、運用方法の見直し又は運用の中止を行う場合があります。</p>

15	市政へのご質問、ご意見、ご提案	「静岡市コールセンター」 電話 054-200-4894（年中無休、午前8時から午後8時まで） FAX 054-200-4895（年中無休、24時間受信） または、「静岡市ホームページ」の「ご意見・ご提案」をご利用ください。 <a href="https://www.city.shizuoka.jp/000_001330.html">https://www.city.shizuoka.jp/000_001330.html</a>
----	-----------------	--